

2016年12月21日

鹿児島県知事
三反園 訓様

とめよう原発！ かごしまの会
代 表 平良 行雄

「原子力安全・避難計画等防災専門委員会」についての要請

去る12月19日（月）午前、貴職が選挙公約とされた「原子力安全・避難計画等防災専門委員会」、すなわち原子力問題検討委員会のメンバーが公表され、12月28日（水）に第1回目の会議が開かれるとの発表が行われました。

貴職は、「とめよう原発！ かごしまの会」代表である平良行雄との政策合意文書を締結しました。また、それを公にした段階で、政策合意は貴職の県民に対する公約になっています。そう見ると、今回の委員会の設置は、政策合意違反であり、かつ重大な公約違反であると言わざるを得ません。

その根拠は、第一に、12月19日発表文書概要「1 目的」を見ると、「意見、助言」「情報発信」という文言のみで、政策合意で交わした『見解をもとに県としての対応を確立していく』の文言が消えており、位置づけが明らかに後退していること。第二に、政策合意の場で貴職が約束し、また、政策合意の発表記者会見で貴職が明言した『委員には反対派を入れる』という公約が果たされておらず、これまで二度にわたり、われわれが提出した推薦者リストの中から、ただの一人として委員に名を連ねていないことにあります。このような露骨な、政策合意違反、公約違反に対して、断固として抗議します。

したがって、第1回目の委員会が開催されるまでの間に貴職と直接お会いし、下記の点などについて明確に回答をいただきたいと思っております。是非とも時間を調整し、面談の機会を作っていただけますよう強く要請致します。

記

1. 今回の新設される「原子力安全・避難計画等防災専門委員会」（以下、委員会）について、委員の任命の経緯をご説明いただくこと。
2. 今回任命された委員において、われわれが事前に推薦したメンバー（専門家11名、弁護士1名、一般県民5名）が、だれ一人として選出されなかった理由についてご説明いただくこと。
3. 委員会に対する意見・要望について
 - (1) 政策合意、公約に基づいて、「見解をもとに県としての対応を確立していく」ことを目的に盛り込むこと。

- (2) 政策合意、公約に基づいて、委員会には、原発に反対、慎重、推進のあらゆる立場から、バランスよく委員を配置すること。
- (3) 委員会の議論の中身について、「稼働の是非は判断しない」、「廃炉の検討はしない」、「原子力規制委員会を超えるものではない」と述べているが、そのような議論の枠組みは設定しないこと。
- (4) 委員会は、傍聴をはじめ、映像によるネット配信、議事録の公開など、あらゆる場面をすべて公開すること。
- (5) 委員会の論議において、市民・県民の意見を直接聞く場を設けること。

以 上